

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第9回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日時	平成22年1月15日(金) 午後4時～午後5時10分	場所	木津川市役所第2北別館
出席者 (出席者... 欠席者...)	委員	<p>【学識経験者】 中川 大委員(副会長・議長)、 大庭哲治委員</p> <p>【市民代表】 永松迪哉委員、 田中英治委員、 森岡宣之委員、 鶴岡由雄委員 坂本利正委員、 中岡武司委員、 山守和良委員</p> <p>【事業者】 竹並秩男委員 代理：浮田知義(西日本旅客鉄道株式会社大阪支社企画課主査)、 白井宏佳委員 代理：山下裕人(近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部計画部) 梅谷裕規委員 代理：大久保篤士(奈良交通株式会社乗合バス事業本部課長代理)、 津田秀夫委員、 船橋文人委員、 筒井基好委員 武田忠和委員、 加藤 隆委員、 小森義一委員 佃 寿己委員 代理 松石康志(奈良交通労働組合執行委員) 吉川 益弘委員</p> <p>【行政機関】 足立高広委員, 羽田祐治委員、 梅坂 浩委員 稲垣勝彦委員 代理：衣川貴雄(京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室主事)、 久保伊佐男委員、 山村重一委員 河井規子委員(会長)、 今井洋一委員、 炭谷育夫委員</p>	
	その他		
事務局	川西市長公室長、尾崎理事学研企画課長事務取扱、坂元係長、西村主任 株式会社地域未来研究所 小野田 敦、堀部良治		
傍聴者	7人		
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 副会長あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 協議事項 木津地域の運賃改定に伴う激変緩和措置について 加茂地域における今後の公共交通のあり方について 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について</p> <p>(2) その他 次回法廷協議会の日程について その他</p> <p>4. 閉会</p>		

<p>会議結果要旨</p>	<p>1. 開会 事務局より開会を宣言した。</p> <p>2. 副会長あいさつ 中川副会長より、開会にあたりあいさつがあった。</p> <p>3. 議事 議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として、津田秀夫委員を指名した。</p> <p>(1) 協議事項 木津地域の運賃改定に伴う激変緩和措置について 前回協議会において、基本方針の承認を頂いた一乗車 200 円の運賃改定のうち、激変緩和措置について、「No.1 木津地域の運賃改定に伴う激変緩和措置について」を用いて、運賃改定に伴う激変緩和措置（案）について提案し承認いただいた。</p> <p>加茂地域における今後の公共交通のあり方について 「No.2 加茂地域における今後の公共交通のあり方について」を用いて、加茂地域の利用実態について説明し、意見を伺った。 「No.2 加茂地域の今後の公共交通のあり方について」の3ページ7行目、「駅西」は「駅東」の誤り、訂正をお願いした。</p> <p>地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について 「No.3 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について」「No.4 連携計画・総合事業計画の流れと評価実施の位置づけ」を用いて、今年度事業の事後評価について提案し、指摘のあった箇所について修正し、事務局対応で近畿運輸局へ提出することとなった。</p> <p>(2) その他 次回法定協議会の日程について 日程が決まり次第調整する旨を説明した。</p> <p>4. 閉会 河井会長より、閉会にあたりあいさつがあった。</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 副会長あいさつ 会議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 議事 (1) 協議事項 木津地域の運賃改定に伴う激変緩和措置について</p>

【配布資料】

- ・ No.1 木津地域の運賃改定に伴う激変緩和措置について

【主な意見・質疑等】(...質疑・意見、▶...質疑・意見に対する返答)

- ・プリペイドカードを購入し、大人が16回分利用した場合、残りは100円となるが、その場合には100円を追加することにより利用は可能か。
- ・販売窓口は、学研企画課の窓口となるのか。市民課といった1階部分にある窓口における販売はできないか。
- ・周知方法は、どのような方法により行うのか。
- ▶・プリペイドカードで100円残った場合には、100円を追加することにより利用可能である。
- ・プリペイドカードの販売は、市民にとって購入のしやすい市役所1階の出納室や西部出張所等で購入ができるよう、内部で調整中である。
- ・周知の方法は、市の広報紙・公共交通だより・ホームページ・バス停の標柱・バスの車内放送等を検討している。

1日乗車券は今回検討しなかったのか。

- ▶ 今回は、きのつバスにおける100円から200円に値上げすることによる激変緩和措置への対応であり、1日乗車券は、市全域のことになり、今回の検討対象としていない。

・運賃が100円から200円になることは、市民にとっては大きな負担であり、現在のきのつバスは大変便利である。収支が厳しいことによる料金値上げであることを、市民に十分理解して頂けるよう、周知を徹底して頂きたい。

前回の協議会から、周辺の人と話をしても、「バスの利用を、週に3回から2回に減らす」や「もうバスの利用をやめる」といった意見があったが、プリペイドカードで緩和できるのではないか。

- ・障がい者は、「降車時の自己申告により精算」と記載があるが、利用毎に口頭の確認となるのか、もしくは障がい者手帳の提示による確認となるのか。購入時に、確認する方式にはならないのか。
- ・回数カードの販売期間を半年限定とした理由は何か。
- ▶・バスの収支については、公共交通だより第10号(平成21年6月号)等で、お知らせをしている。今日の協議会において承認された場合には、来月号の市の広報紙においても、収支について取り上げ説明を行う予定である。
- ・障がい者のプリペイドカードの自己申告の方法については、一般的なCI-CAはカード内に個人情報が記憶されているため、利用毎に運転手に知らせる必要はない。しかし、今回のプリペイドカードは個人情報を記憶しないタイプのため、そのような利用方法はできない。
- ・今回の回数カードの割引を、自動的に行うようにすると、料金処理のシステム変更が必要となり莫大な経費が必要となる。そのため、今回は無記名のカードとなり、カードの中には個人情報がなく、利用毎の申告制となる。
- ・プリペイドカードの販売は、100円から200円への運賃改定による激変緩和措置として行うものであり、半年とした。

バスの車内での販売も提案されているが、販売価格が 2,500 円となると釣り銭の対応必要となる。できれば、安全運行を目指しバス運転者負担軽減をするため、販売価格を 1,000 円区切りとし、運転手に配慮して頂けると非常にありがたい。

- ▶ 例えば 3,300 円を 3,000 円とすると、通常の CI-CA と変わらない。今回は激変緩和措置であり、その点について、ご理解して頂きたい。

プリペイドカードについて、反対をするわけではない。今回は、6 か月という期間限定ということもあり、協力させて頂く。

・きのつバスの収支状況等について、以前の公共交通だよりに掲載されたとのことだが、覚えていない人がほとんどあり、今回の公共交通だよりに掲載するときに、一緒に掲載すれば丁寧である。

・利用者に広く情報が行き渡らない可能性もあるため、激変緩和措置の 6 か月を、ひと月でも延ばすことはできないか。

- ▶ ・財政状況については、2 月号広報の中で掲載させて頂く。
・激変緩和措置については、長期間行うのではなく、6 か月とさせて頂きたい。周知方法については、できるだけ分かりやすい方法で周知していく。

将来、いろいろな構想があると思われるが、路線の再編があれば、遠距離利用の市民にはさらなる負担が考えられる。他の地域でもバス運営と料金の問題があるが、今回は木津地域での 200 円ということであり、将来において不安も感じる。

- ▶ 今回は、木津地域に対する措置であるご理解して頂くようお願いいたします。次の議論や路線再編となった場合には、協議会にてみなさまからご意見を頂く。

加茂地域の今後のありかたについて

【配布資料】

- ・No.2 加茂地域の今後の公共交通のあり方について

【主な意見・質疑等】(...質疑・意見、▶...質疑・意見に対する返答)

・利用者が少なくても、利用者にとっては必要な生活基盤である。廃止ではなくデマンドタクシーといった、長期的に維持できる方策を考えていけないか。

・南加茂台線は、奈良交通と運賃比較したとき、同じ区間を運行する奈良交通の 170 円より 30 円高い所もある。サービスを高める方法も必要ではないか。そのあたりも考慮に入れて頂きたい。

路線バスは、運賃改定やダイヤ改正の予定はあるのか。

- ▶ 料金は平成 21 年 12 月に運賃改定を 10 年振りに行った。ダイヤ改正は、JR が 3 月 13 日、近鉄が 3 月 19 日を予定しているため、バスのダイヤ改正は 3 月 19 日に実施する予定である。

1 便(片道)あたり 1 人では、利用者数は非常に少なく公共交通となっていない。しかし以前に比較して、毎日運行されるようになり、ダイヤも良くなっているため、2 割増加となっている路線もあり、可能な限り市民に利用して頂くよう

	<p>に協力して頂きたい。</p> <p>料金改定により、南加茂台一丁目～加茂駅は 180 円、南加茂台五丁目～加茂駅は 190 円である。</p> <p>事後評価について</p> <p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ No.3 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について ・ No.4 連携計画・総合事業計画の流れと評価実施の位置づけ <p>【主な意見・質疑等】(…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)</p> <p>資料 No.3 1 頁 具体的成果 「実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか」では、当尾線の便数増加と観光振興における社会的な効果についても盛り込んではどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ご指摘の通り、文言追加させて頂く。 <p>・ 資料 No.3 2 頁 「実施した事業について利用者が想定をかなり下回る」の設問において、「想定がかなり下回る」は、どこに基準を置くかにより表現が異なる。加茂地域では、まだ目標には届いていないため、さらに利用して頂く必要があるが、市民にご協力して頂いていると感ずることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過程の中で目標を下回る箇所はあるが、「目標をしっかりと定めて、さらに目標に向け取り組み、住民にも協力して利用して頂いている」といった書き方にしはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ご指摘の通り、文言修正させて頂く。 <p>(3) その他 次回法定協議会の日程について 会議結果要旨のとおり。 その他 会議結果要旨のとおり。</p> <p>4. 閉 会 会議結果要旨のとおり。</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
<p>その他 特記事項</p>	